

平成二十一年五月七日提出
質問第三七七号

介護報酬改定等に関する質問主意書

提出者
山井和則

介護報酬改定等に関する質問主意書

一 今年四月から介護報酬が平均三％引き上げられた。この報酬引き上げにより、自己負担がアップする人は約何％程度、約何人程度と推定しているか。また自己負担が変わらない人、自己負担が下がった人はそれぞれ約何％程度、約何人程度と推定しているか。

二 介護報酬が平均三％引き上げられたが、半数程度の利用者の自己負担がアップしたと理解してよいか。

三 介護給付費実態調査では、利用者の介護保険利用額を一万円単位で調査しているが、明らかに介護保険の支給限度額を超えて利用している人は何人か。また、支給限度額の上限近く利用していると考えられるのは何人か。

四 三において、今回の三％引き上げで、新たに支給限度額を超えて全額自己負担になったと考えられるのは何人程度か。また、利用しているサービスをカットせざるを得ない人は何人程度か。

五 民主党が提出した「介護労働者賃金引上げ法案」は、利用者自己負担や保険料をアップさせず、介護保険とは別枠で介護労働者の賃金引き上げを行う仕組みをとっている。今回の介護報酬引き上げでは、なぜそのような方法をとらなかったのか。介護労働者の賃金が多少上がったとしても、一部の高齢者の自己負

担がアップし、受けられるサービスが減ることになれば本末転倒であるとなぜ考えなかったのか。
右質問する。